

大泉学園中学校保健室

6月号 R.2.6.25

学校保健安全法施行規則では、「定期健康診断は、毎年6月30日までに実施するこ 学校保健女宝伝施行規則では、「定期健康診断は、毎年6月30日までに美施すること」となっています。しかし今年度は、5月いっぱいまで臨時休業が続いたので、特例で「今年度末までに実施すること」となりました。 身体計測(身長・体重・視力)は6月26日(金)に実施します。 腎臓検診は7月末~、その他の健診については、9月以降に予定しています。日程が決まり次第3月でくだと、

に早めに受診してください。

ロナ感染予防について

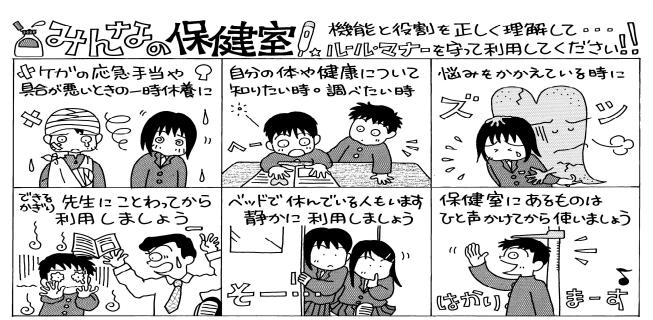
【朝の健康観察】

朝の登校時、①マスク着用忘れ ②朝の検温忘れ ③健康カード忘れ ④体調不良の人は、教室に入る前に保健室に来てください。保健室で健康状態の確認をし、必要な対応をしてから教室に行くことができます。

【手指アルコール消毒】

現在、アルコール消毒液は貴重品です。注文しても在庫がなく、簡単には手に入りません。しかし流し前にある『ねり丸の手洗いポスター』のように、石けんを使って丁寧に手洗いをすると、アルコールで消毒したのと同じくらいの効 果があります。つまり、感染症予防の基本は、アルコールでの消毒ではなく、 丁寧な手洗いなのです。トイレに行った後や給食前はもちろん、体育や技術等、 他の人と一緒に使う物を触った後は、石けんできれいに手洗いをしましょう。

□保健室利用のルールとマナ



【基本原則】

- ①保健室での救急処置は、学校の管理下の傷病を対象としています。 お家でケガをした時は、ご家庭で手当てをしてください。 ②継続的な処置は、学校では行ないません。 シップやバンソウコウの貼りかえが必要な場合は、ご家庭から持参してくだ
- さい。 ③内服薬は学校では用意していません。 飲み薬は体に合う・合わないがあります。飲まなければいけない薬がある人は、ご家庭から持参してください。
- ④保健室での休養は、1時間が目安です。 それ以上必要な場合は、ご家庭に帰りゆっくり休養してください。

【保健室の利用の仕方】

①休憩時間に来る時 次の授業に出られそうにない場合や、間に合いそうにない場合は、先に次の 授業担当の先生に断ってから来室してください。

②授業中に来る時 授業担当の先生の許可を得てから来てください。 ささくれがむけたとか、包帯を巻き直したいとか、緊急性のないものは休憩 時間にしましょう。授業がわからなくなってしまうと大変!

【早退する場合】

早退することを保護者の方へ連絡します。その後保健室利用連絡カードを渡しますので、その時間の授業担当の先生に渡してから帰宅してください。 家に着いたら、無事家に着いたことを学校へ電話します。

【その他の注意事項】

- ①あいさつは大切なマナーのひとつ。入室する時はノックをして『失礼します』。 選室する時は『失礼しました』。 ②保健室は『静かな場所』をモットーにしています。大人数で押しかけられる
- と困ります。
- ③保健室が閉まっている時は職員室に行き、職員室にいらっしゃる先生に手当 てをしてもらってください。 ④保健室で手当てを受けた時は、帰宅後保護者の方に話しましょう。

□熱中症に気をつけよう!

